

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 埼玉県深谷市折之口1775番地1

氏名 株式会社小暮商店

(法人にあつては名称
及び代表者の氏名) 代表取締役 永田 耕太郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

山梨県知事

長崎 幸太郎



許可の年月日 令和4年5月10日

許可の有効年月日 令和9年5月9日

1 事業の範囲

産業廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類 以上15種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を含まない。
積替え保管の有無	無し 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

無し

3 許可の条件

無し

4 許可の更新・変更の状況

令和4年5月10日	新規許可
令和7年11月11日	変更届(代表者の変更)

5 積替え許可の有無 無し

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有